

川崎市告示第657号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第5項において準用する同法第50条の2の規定により指定介護機関の廃止及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている介護支援給付の指定介護機関の廃止を行いましたので、同法第55条の3第2号の規定に基づき別表のとおり告示します。

令和 7年 12月 25日

川崎市長 福田 紀彦

令和7年度 指定介護機関 (居宅介護支援) の部

廃止

指定番号	廃止年月日	名開設の場所	介護保険事業者番号
川-51283	R7.9.30	アイハート福祉有限会社 川崎区池上新町2-22-3 こ・こ・ろケアマネセンター 川崎区池上新町2-22-3	1475000954
川-52380	R7.9.30	スタートケアサービス株式会社 東京都江戸川区中葛西3-37-4 ケアステーションきらら川崎小倉 幸区小倉2-32-22 アビリティ新川崎305	1475101745
川-51205	R7.8.31	あおばケアサービス 高津区久地4-12-1-201 あおばケアサービス 高津区久地4-12-1-201	1475400998

令和7年度 指定介護機関 (福祉用具貸与) の部

廃止

指定番号	廃止年月日	名開設の場所	介護保険事業者番号
川-10002	H24.7.11	医療法人 誠医会 川崎区大師駅前2-13-13 宮川病院 川崎区大師駅前2-13-13	1415000146

令和7年度 指定介護機関 (介護予防福祉用具貸与) の部

廃止

指定番号	廃止年月日	名開設の場所	介護保険事業者番号
川-10002	H24.7.11	医療法人 誠医会 川崎区大師駅前2-13-13 宮川病院 川崎区大師駅前2-13-13	1415000146

令和7年度 指定介護機関 (訪問介護) の部

廃止

指定番号	廃止年月日	名開設の場所	介護保険事業者番号
川-51205	R7.8.31	あおばケアサービス 高津区久地4-12-1-201 あおばケアサービス 高津区久地4-12-1-201	1475400998

令和7年度 指定介護機関 (介護予防訪問介護) の部

廃止

指定番号	廃止年月日	名開設の場所	介護保険事業者番号
川-51205	R7.8.31	あおばケアサービス 高津区久地4-12-1-201 あおばケアサービス 高津区久地4-12-1-201	1475400998

令和7年度 指定介護機関 (訪問型サービス (独自／定率)) の部 廃止

指定番号	廃止年月日	名開設の場所	介護保険事業者番号
川-51205	R7.8.31	あおばケアサービス 高津区久地4-12-1-201 あおばケアサービス 高津区久地4-12-1-201	1475400998